

# まんすりー 全旅連情報

2012.2  
Vol.204

発行日●平成24年2月1日(毎月1回発行) 定価150円



節分祭 鶴岡八幡宮(神奈川県鎌倉市)

## 今月の主な内容

- **第5回全旅連正副会長会議開催**
- **全旅連総務委員会と全旅連協定商社会との懇談会開催**
- **速報! 第90回全旅連全国大会 in おかやま**

<b>NEWS</b> 第5回全旅連正副会長会議開催	1
全旅連総務委員会と全旅連協定商社会との懇談会開催／	5
株式会社リクルートとの協議会開催	
全旅連青年部広報室	6
省庁便り	7
速報! 第90回全旅連全国大会inおかやま開催	8
全旅連事業サービス株式会社からのお知らせ	9
～集団扱自動車保険のおすすめ～	
報告:東北地方太平洋沖地震義援金	10
全旅連会議開催／経営ワンポイントアドバイス／	11
HOTERES JAPAN	
～第40回国際ホテル・レストランショー～開催!!	
都道府県組合等の情報	12
全旅連協定商社紹介	14
全旅連協定商社会 名簿	16



「宿ネット」イメージキャラクターの「ココよちゃん」です。  
宿をイメージさせる姿に、頭の煙突からは宿の空室状  
況を表す「○・△・×」の煙を出しています。

## 原稿・情報をお寄せください。

ユニークな経営、地域の活動などを行っている組合や  
組合員の情報をお寄せください。

自薦・他薦を問いません。

その他、ご意見や提言などもお待ちしております。

## 投稿方法

●E-mail ●郵送 ●FAXにて(連絡先を明記してください。)

## 送り先

●E-mail: [ajra@alpha.ocn.ne.jp](mailto:ajra@alpha.ocn.ne.jp)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全旅連事務局

Tel.03-3263-4428 FAX.03-3263-9789

### まんすりー全旅連情報

発行日:平成24年2月1日(毎月1回発行)  
定価:150円  
発行人:清澤正人  
印刷:山陽印刷株式会社

### 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F  
TEL 03-3263-4428/FAX 03-3263-9789  
「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

## 第5回全旅連正副会長会議開催

東京電力の原発事故賠償問題で、新たな要望による陳情をもって事態の進展を求めるなか、全旅連は12月19日、平成23年最後の正副会長会議を全国旅館会館で開いた。

冒頭、佐藤会長は「本年ほど全旅連は様々なことで、早急な解決と迅速な対応が求められた年はなかった。特に被災者の受け入れは全国で延べ500万泊に達し、これは組合員の大変な結束と協力で成し得たものであり深く感謝している。また、現在、全力を挙げて取り組んでいる賠償問題の結めは新年に持越しとなったが、業界の永年の要望だった固定資産税の見直しは『固定資産評価の見直し』という形で決着を見ることができた。これは中央での再三再四議員会館を訪れ、政治力に訴えた結果であり、また、全国で展開された強力な陳情活動の結果であると考えている。今後は、この要望が確実に遂行されるよう気をゆるめずに対処していきたい」と述べた。会議では、次のような多くの案件を議事とした。

### 【東京電力原子力発電事故に伴う損害賠償】

損害賠償については、全国で確実に請求できるのは、外国人観光客のキャンセル被害に関するインバウンドの損害賠償となっている。しかし、全旅連に、難解とされた請求方法についての苦情が多く寄せられていることから、このほど、分かりやすく解説した「請求手順」を示し、全旅連はこれを全国一律なものとして、都道府県組合に送付していくことになった。(12月21日付にて発信済) その概要は次のとおり。

◇請求方法は東京電力作成の請求用紙により組合員が個々に行う。請求書の取り寄せは「東京電力福島原子力補償相談室(電話0120-926-404)に申込む。インバウンド請求は「観光業者さま用B」によって行う。

◇外国人観光客キャンセルの場合の補償要件は、3月11日までに予約が成立した分で、5月31日までにキャンセルになった分は請求可能。6月1日以降のキャンセ



「今年ほど様々なことが起き、全旅連が早急な解決と迅速な対応を求められた年はなかったが、それらは強力な結束力で乗り切ることができた」と述べる佐藤会長

ルは、5月31日までには諸外国から日本への渡航禁止が解除されたため補償対象外となる。

※補償金額の算定における「逸失利益」の出し方は別表1(3頁)、別表2(4頁)に掲載。

◇今後の運動については、国内旅行関係では、

中間指針に明記された「4県」以外の被害地域も4県と同様とするよう再度陳情していく。また、インバウンド関係では、その後の予約控えによる被害がかなりなものになっていることや、5月末までに諸外国から日本への渡航勧告は緩和されたが、日本から農産物の輸入制限等が未だに続いていることから日本への渡航に歯止めがかかっていることなどを理由に、3月11日以降、5月31日までのキャンセル分以外の逸失利益(予約控え並びに6月1日以降のキャンセル分)も損害賠償として認めるよう陳情していく。

### 【NHK受信料組合取りまとめ契約更改に伴う条件変更】

NHKは12月14日付けで、「現在各都道府県組合と3年単位で締結している放送受信契約の取次・収納業務に関する『業務委託契約書』については、平成24年度以降、契約期間を1年単位として締結させてほしい」と全旅連に申し入れを行っているが、全旅連としては、これまで通り、契約期間を「3年単位」とし、NHKと協議していくこととした。このほかのNHK関係事項は次のとおり。

◇受信契約の単位=事務所における放送受信契約は「部屋」であるが、平成24年4月から、ホテル・旅館においては、営業許可を受ける際の「客室」がこの「部屋」に相当するものであるとする。これは、スイートルームの複数の部屋(ベッドルームとリビングルーム



正副会長会議で賠償問題とNHK問題等の議案について説明する野澤(右)、工藤両常務理事

等)にそれぞれテレビがある場合や、ベッドルームのほかに風呂にもテレビがある場合でも必要な放送受信数契約は1つとなるということ。

◇業務委託契約書への暴力団排除要項の盛り込み＝暴力団、暴力団員、準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力団その他これらに準じる、またはこれらの者と密接な関わりを持つ者であることが判明した場合は直ちにこの契約を解除するという「業務委託書・第17条(暴力団等の排除)」での取り決め。

◇受信料の組合取りまとめでの手数料問題＝全国の組合による取りまとめ参加率60%以下の組合に対しては手数料のパーセンテージを下げしてほしいとNHKから要望、これは受信料を公平に負担してもらう営業改革と受信料制度の理解促進ということからのNHKからの提案。60%はあくまで目標数値であり、全旅連として承服できないとし、今後、NHKと協議を重ねていく。

#### 【全国旅館会館建替えに関する検討委員会答申】

全国旅館会館建て替えについては、全旅連は昨年2月、平成23年度事業計画案に「旅館会館建て替えに関する件」を盛り込み、「全国旅館会館建て替えに関する委員会」(略称:建替え検討委員会、北原茂樹委員長)を設立したが、その答申が委員長によって行われた。

これによると、「耐震補強工事(場合によってはリノベーションを加える)により10年間ほどの延命を図る」「旅館会館の単独建て替え」そして「隣接地との共同ビル開発」の3案をもって、旅館会館と1年ほどかけて検討していくことになった。この場合、第三者のプロの不動産コンサルタントを入れ、適切に判断していきたいとしている。

#### 【全国旅館政治連盟平成24年度活動方針並びにパーティー券購入目標額】

活動方針では、「消費税税率の引き上げ反対と、引き上げられた場合には旅館・ホテルへの軽減税率と外税化を強く要望する」「NHK受信料については、少なくとも英国放送協会(BBC)と同額程度の値下げを目指す」「公営宿泊施設の廃止を推進するとともに、規制改革に伴う民泊を抑制する」など11項目にわたる活動と平成24年度「旅旅連・全国の集い」パーティー券購入目標、また、平成24年度収支予算案を原案通り承認した。

#### 【全旅連協定商社新規入会】

業界の外客受入れの取組みの一環として、外資系



旅館会館建替えについて答申する北原委員長(中央)と協定商社の新規入会について説明する宮村総務委員長(右)

ネットエージェント2社の入会(協賛契約希望)について審議。それぞれ手数料について異なる形式を取っているが、いずれも手数料が高いことから、手数料の引き下げ等を求めてあらためて審議していくことになった。

#### 【2013年(平成25年)第91回全旅連全国大会開催地】

全国大会の開催は5年に1度、本部主催による東京開催。それ以外は全国10ブロックの持ち回りとなっているが、現在、平成12年以降開催していない関東甲信越ブロックが引き受けたいとの意向を示し、笹本副会長が「これまでに開催されていない埼玉、山梨の両県を中心に調整を図っていきたい」と述べ、了承された。

#### 《報告事項》

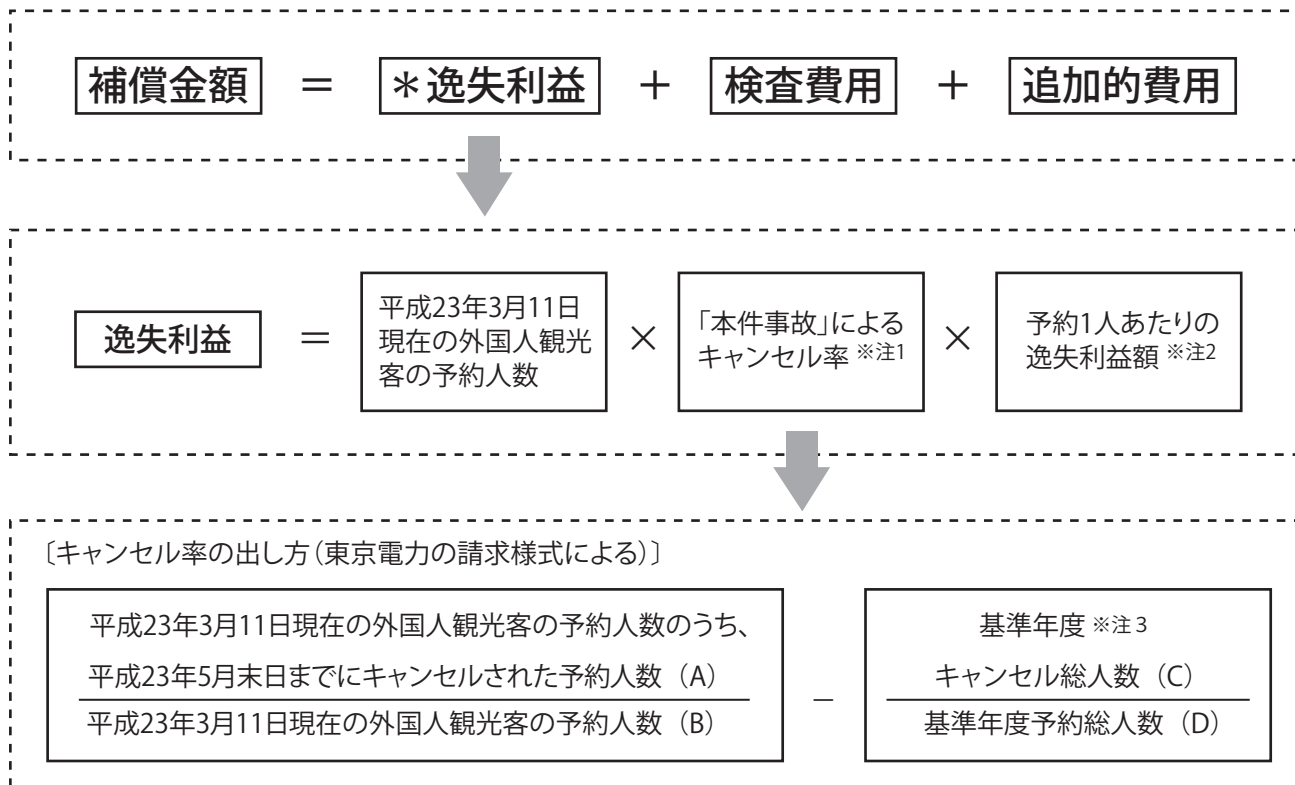
◇新型インフルエンザ法(仮称)の制定による宿泊施設の強制借上げ案＝現在、内閣官房新型インフルエンザ対策室では対策で必要な法制度の整備に向け、全旅連など関係団体に意見聴取を行っている。感染拡大防止・被害軽減のため、検疫を強化し、新型インフルエンザ等が発生した諸外国からの帰国者・入国者を10日間程度宿泊施設に収容するという法の制定に当たっての意見聴取で、全旅連は厚生労働省の要請により、集約化した受入場所となる成田・羽田・関西・中部及び福岡空港、客船については、横浜港・神戸港・関西港及び博多港の所在する都道府県組合から意見・要望を集約し、同省に提出していく。

◇集団扱自動車保険取り組み開始＝保険料が一時払・分割払とも一般契約に比べ約5%割安となる集団保険制度を、全国旅館ホテル事業協同組合が事業として開始することになった。代理店は全旅連事業サービスが担当。

◇地熱発電＝地熱発電については、今後、日本温泉協会とも協調しながら、委員会で検討していくこととなった。

※東京電力原発事故による外国人観光客のキャンセル被害に関する損害賠償請求について

【別表1 補償金額の算定方法】



〔例〕

(A) 平成23年5月末日までにキャンセルされた予約人数	1,200人
(B) 平成23年3月11日現在の外国人観光客予約人数	1,600人
(C) 平成22年度キャンセル総人数	300人
(D) 平成22年度予約総人数	6,000人
(E) 予約一人当たり平均売り上げ	8,000円
(F) 平均利益率	60%で計算

※注1 「本件事故」によるキャンセル率は・・・

(A) 1,200人 ÷ (B) 1,600人 = 75%      (C) 300人 ÷ (D) 6,000人 = 5%  
 75% - 5% = 70%

※注2 予約一人あたりの逸失利益額は・・・

(F) 8,000円(予約一人当たり平均売上) × 60%(平均利益率) = 4,800円

逸失利益額 : 1,600人 × 70% × 4,800円 = 5,376,000円

※注3 基準年度とは・・・

原則として直近年度とするが、直近年度と基準年度とすることが適さない場合は、平成20～22年度のいずれかを基準年度とする。

※平均利益率60%を使用せず、自館の実績利益率で計算する方法もあります。その場合は、請求明細の書き方が異なります。詳しくは、東京電力から請求書用紙をおとり寄せの上、ご検討下さい。

## 【別表2 請求に当たりの必要書類等】

(東京電力作成「補償金ご請求のご案内」資料6頁及び14頁に記載)

- ① 法人登記簿謄本（損害賠償請求者を確認するための資料）
- ② 平成23年3月11日時点で営業していたことを証明する資料（所属組合発行の組合員であることの証明書で可。又は、直近の納税証明書等：事業税が納められていることが証明できれば可）
- ③ 収入の証明（基準年度の監査報告等を受けた決算書）
- ④ 逸失利益計算の妥当性（最大収容人数）を証明する資料（宿泊施設のパンフレット等）
- ⑤ 平成23年3月11日現在の外国人観光客の予約者数を把握するための資料（予約台帳等）
- ⑥ キャンセル人数を把握するための資料（キャンセル記録等）
- ⑦ 宿泊施設の案内パンフレット等（逸失利益計算の妥当性（最大収容人数等）を確認するための資料）
- ⑧ 外国人観光客売上高の確認資料（損益計算書等）
- ⑨ 外国人観光客売上延人数確認資料（宿泊者管理台帳等）

◇また、「逸失利益積算のための必須項目」に関しては東京電力から以下のとおり回答がありました。

### 【逸失利益を積算するために必要な予約台帳や宿泊台帳等の必須項目】

- ① 平成23年3月11日現在の外国人観光客の予約数及び、その予約者のうち、月別（同年3～5月まで）のキャンセル人数の確認のために必要なもの

#### ◆予約台帳及びキャンセル記録等

〔必要な項目〕

- |                   |           |         |         |
|-------------------|-----------|---------|---------|
| a. 予約日            | b. 宿泊者氏名  | c. 宿泊者数 | d. 宿泊日数 |
| e. 延人員（宿泊者数×宿泊日数） | f. キャンセル日 |         |         |

※予約・キャンセル台帳がない場合には各旅館・ホテルで記録している予約やキャンセルに関する電話メモ、インターネット予約画面等を証跡として、「事業所別予約・キャンセル台帳」を作成し、記録と併せて送付のこと

- ② 基準年度のキャンセル総人数、予約人数の確認のために必要なもの

#### ◆上記、①と同様

- ③ 1人あたりの平均売上単価を算出する際の売上延人数の確認のために必要なもの

#### ◆宿泊者管理台帳（氏名、住所、職業、国籍、旅券番号、宿泊日等）

## 全旅連総務委員会と全旅連協定商社会との懇談会開催

12月19日、全国旅館会館会議室にて全旅連総務委員会(宮村耕資委員長)は全旅連協定商社会との懇談会を開催した。

懇談会にて、佐藤信幸会長は、「協定商社皆様のご協力、ご協賛もあり、東京での全国大会を始め様々な活動を行うことができた。」と協賛への感謝を述べた。また、宮村委員長は「非常に厳しい経済状況が続く中ではあるが、26社という多くの協定商社様にご協賛いただき御礼を申し上げたい。旅館・ホテルにとっても、協定商社の皆様方にとっても協定商社会が意義のあるものになるよう強化をしていきたい。」と挨拶を述べ、続いて萩原忠和財務小委員長は「多くの協定商社様に長くお付き合いいただけるような協定商社会にしたい。」と述べた。

懇談会では、6月14日に開催される第90回全旅連全国大会における協賛業者展示会などの案内をした後、開催県である岡山県の永山久徳広報小委員長より「全国大会が協定商社様にとっても有意義な場となるよう準備を進めていきたい。」と準備の進捗状況などを交えて報告があった。その他、活動における意見交換・質疑応答を行った。懇談会へは佐藤会長、宮村委員長、萩原財務小委員長、永山広報小委員長以外に、佐久間克文財務委員、伊藤真司広報委員、横山公大青年部長、新山晃司青年部財務副部長が出席した。



全旅連総務委員らと協定商社は、今年度の活動等の意見交換を行った

## 株式会社リクルートとの協議会開催

1月10日、宮村耕資総務委員長は株式会社リクルートとの協議会を開催、永山久徳広報小委員長、伊藤真司広報委員、全旅連青年部の内田宗一郎緊急特別対策委員長、リクルート社より宮本賢一郎旅行ディビジョン営業1部部长、秋山純じゃらんnet編集長、事業推進部石井哲哉氏が出席した。

協議会では、冒頭、昨年協議した未追記された「じゃらんnet宿泊施設等予約受付システム利用約款第21条第4項」が、1月1日より適用開始されたと報告があった。その後、12月20日開催の広報小委員会において「じゃらんnet mixi事業との連携について」の運用に際し、消費者および施設が、「施設のmixiページなのか、じゃらんnet内の施設のmixiページなのか」という誤認・混乱を避けたいと全旅連側から指摘した点に関してリクルート社がこれを検討した中身について協議した。じゃらんnetが作成する施設のmixiページには、「じゃらんやリクルートのロゴが入ること、予約や一部コンテンツの閲覧の際には、じゃらんnetの施設ページへリンクされること、じゃらんnet作成のmixiページから予約する場合、じゃらんnet施設ページへ遷移後、予約完了となるためシステム利用料が必要となること」などや、じゃらんnetにmixiページの作成代行を申込すると本来作成に必要な手続きが省力化されるという利点などについても説明を受けた。

リクルート社は1月中旬よりじゃらんnetの管理画面を通じてmixiページ連携の概要を発信し、申込のあった施設のmixiページを代行作成する。



リクルート社との協議会の様子



# ドリーム旅館プロジェクト委員会



今回の委員会紹介は【ドリーム旅館プロジェクト委員会】です。

横山公大青年部長の理念『利他精神』～夢を語り背中を魅せる～と、活動方針の1つ「夢を語り背中を魅せる! DREAM RYOKAN PROJECT」を色濃く受け発足したのが今回紹介します荻野光貴委員長率いる「ドリーム旅館プロジェクト委員会」です。

**テーマ：『旅館の元気が日本を元気にし、働くみんなに夢と希望を!』**

## 第3回県部長サミットセミナー「夢を勝ち取ろう!」開催

ドリーム旅館プロジェクト委員会主催のセミナー「夢を勝ち取ろう!」が2012年1月12日に高知にて開催されました。見学者が絶えない朝礼や居酒屋甲子園を主催している大嶋啓介氏と「ホストに市民権を」をスローガンに、業界の底上げを行っているホスト界の革命児、井上敬一氏をお招きし、ミニ講演とパネルディスカッションが行われました。多くの出席者から夢・感動・やる気を与えてもらったとの声と同時に、成功の陰には多くの失敗、そしてなにより行動することが大切であるとの感想があがっていました。



## ドリーム旅館プレゼンテーション(仮称)の開催決まる!!

委員会最大の事業、全国の宿からスタッフの日頃のお客様へのおもてなしや接客意識向上への取り組みなど魅力的なスタッフの努力と考え抜いた「おもてなし」の心や沸き起こった感動の事例を全国の旅館の仲間はもちろん、一般のお客様にもわかり易くお伝えする発表のステージが「ドリーム旅館プレゼンテーション(仮称)」です。そしてその発表の場が2013年の国際ホテル・レストランショー(ホテレス)に決まろうとしており現在各種団体と協議を重ねている最中です。

### 編集後記

全国の宿の仲間が魅力ある宿を目指し試行錯誤している中、私達経営者だけでなく宿のスタッフにもスポットを当て、働くみんなに夢と希望を与える事業を計画しているドリーム旅館プロジェクト委員会に今年も注目。

全旅連青年部 広報委員会 内ヶ嶋 雅功





## 消費税の見直しに関する主なポイント

平成23年12月29日の民主党税制調査会・社会保障調査会の了解を経て、12月30日、政府税制調査会（会長 安住財務大臣）が開催され、「社会保障・税一体改革素案」が了承された。

本素案は、平成24年1月に開催される政府・与党社会保障改革本部（本部長 野田総理大臣）で正式に決定される予定だが、消費税については、以下の通り示されている。

◇消費税率（国・地方）は、「社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成」への第一歩として、2014年4月1日より8%、2015年10月1日より10%に段階的に引上げる。

◇食料品等に対する軽減税率の適用は見送り、単一税率を維持する。

◇消費税収（国分）は、法律上は全額社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用）に充てることを明確化することで、社会保障財源化する。

◇所得の少ない家計ほど、食料品向けを含めた消費支出の割合が高いため、消費税負担率も高くなるという、いわゆる逆進性の問題も踏まえ、2015年度以降の番号制度の本格稼働・定着後の実施を念頭に、関連する社会保障制度の見直しや所得控除の抜本的な整理とあわせ、総合合算制度や給付付き税額控除等、再分配に関する総合的な施策を導入する。

◇事業者免税点制度及び簡易課税制度については、中小事業者の事務負担への配慮というこれらの制度の趣旨に配慮し、制度を維持する。その上で、消費税制度に対する信頼を確保するため、制度の不適切な利用に対処する観点等からの見直しを行う。

◇今回の改革においては、単一税率を維持することや、中小事業者の事務負担等を踏まえ、いわゆるインボイス制度の導入は行わない。

◇消費税に対する値札等における価格表示に関する「総額表示」の義務付けについては、消費者の利便性の観点や、価格表示方式の切替えに伴う事業者のコスト等を考慮し、これを維持することを基本とする。なお、価格表示のあり方については、「外税」、「内税」などについて様々な議論があることから、事業者間取引や相対取引等における価格表示のあり方を含め、引き続き、実態を踏まえつつ、様々な角度から検討する。

◇社会保険診療は、諸外国においても非課税であることや課税した場合の患者の自己負担の問題等を踏まえ、非課税の取扱いとする。

◇住宅の取得については、取引価額が高額であること等から、消費税率の引上げの前後における駆け込み需要とその反動による影響を平準化及び緩和する観点から、住宅取得に係る必要な措置について財源も含め総合的に検討する。

## 消費税の価格表示のあり方について

昨年12月に平成24年度税制改正大綱がまとまり、消費税増税素案が出されたことから、全国中小企業団体中央会税制専門委員会・税制問題研究会では、「価格表示のあり方」、「適正転嫁等の取り組み」について、1月25日に合同会議を開催し協議をすることとなった。これに伴い、「消費税の価格表示のあり方に係るアンケート」を実施、全旅連としては以下のとおり立場を表明した。

○B to B取引（事業者間取引）、B to C取引（対消費者）とも、外税方式を義務付けるべきである。

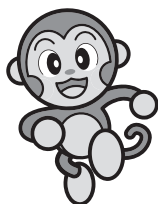
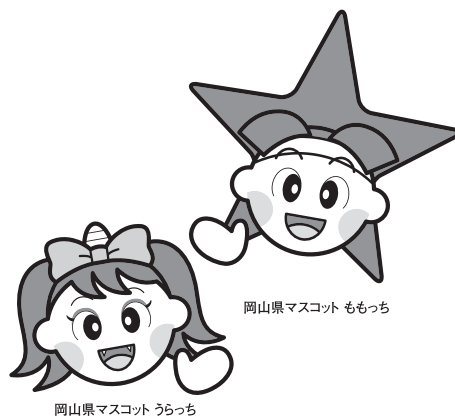
○インボイス方式導入については、中小零細企業の事務の煩雑化につながることから反対。

○現行の総額表示では、実際に中小企業の多くが消費者に対して税を転嫁できず、税金分の負担を余儀なくされているので、外税方式を強く要望する。

なお、全旅連では引き続き、消費税の外税化を求めている運動を積極的に展開していく方針だ。

速報!

# 第90回 全旅連全国大会 in おかやま



平成24年6月14日(木)  
全旅連全国大会

**式典** 12:00～受付  
13:00～開場  
13:30～式典開会

※協賛業者展示会 / 物産コーナー 11:00～16:30

**岡山駅直結**  
**会場** おかやまコンベンションセンター  
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町14-1  
TEL086-214-1000 FAX086-214-3600

**エキスカージョン** 16:30～後楽園散策

**会場** 後楽園  
〒703-8257 岡山県岡山市北区後楽園1-5  
TEL086-272-1148 FAX086-272-1147

**懇親会** 18:30～懇親会  
20:30 大会終了

**会場** 岡山プラザホテル  
〒703-8256 岡山県岡山市中区浜2-3-12  
TEL086-272-1201 FAX086-273-1557

※全国大会参加登録の概要のお知らせ、お申込の受付開始は4月上旬頃を予定しています。

大会  
テーマ

## 「海に山にあっ晴れ おかやまへ」

岡山県での開催は今回90回目にして初めての事であり、伝統ある全旅連の全国大会開催地にご指名いただきまして厚く御礼申し上げます。

岡山県は、温暖な気候のもと、緑豊かな中国山地と穏やかな瀬戸内海に抱かれ、後楽園、倉敷美観地区、瀬戸大橋、牛窓、日生、美作三湯、蒜山高原等の観光地を有し、歴史と文化に育まれた岡山には四季を通じて様々な風景が楽しめます。

歴史と伝統に培われた「備前焼」、「鳥城彫」、「ジーンズ」など岡山を代表する特産品もあります。

また岡山の豊かな自然がくれる山海の美味として、「白桃」、「マスカット」、「ママカリ」、「カキ」、「おかやま和牛肉」などがあります。最近では、岡山のご当地グルメとして、「ひるぜん焼きそば」、「津山ホルモンうどん」、「日生カキオコ」なども好評です。

どうぞ関係者一同おもてなしの心を持って皆様をお迎えする所存ですので、多数のご参加をお願い申し上げます。



岡山県旅館ホテル  
生活衛生同業組合

理事長  
臼井 正一郎

全国旅館ホテル事業協同組合 組合員の皆様へ

## ● 集団扱自動車保険のおすすめ

※集団扱とは・・・  
全国旅館ホテル事業協同組合が保険会社と  
保険料集金契約を結び、保険料を集金し、  
まとめて払い込むため、保険料が割安となる制度です。

集団扱制度をご利用いただくと保険料が割安になりますので、この機会に是非とも  
ご契約くださいますようおすすめします。

集団扱契約は、一時払・分割払とも一般契約の一時払・分割払に比べ

約 **5%** 割安!!

集団扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。  
集団扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので  
約5%割安となります。

記名被保険者と車両所有者は、ご契約者の  
同居の親族等の場合でもご契約いただけます。

ご契約者は全国旅館ホテル事業協同組合の組合員(組合および組合員の役員または  
従業員を含みます。)の方に限ります。記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される  
方)および車両所有者は、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親  
族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合も、ご契約いた  
だけます。

現在のノンフリート等級も継承されます。

現在のノンフリート等級も継承されます(他の保険会社、JA共済、全  
労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。)

ご契約のお手続き時に現金をご用意  
いただく必要はございません。

## ● ミニフリートのおすすめ

※ミニフリートとは・・・  
お車を3台以上同時にご契約いただき、  
「ノンフリート多数割引」を適用する契約方式です。

お車を3台以上お持ちの場合には、『ミニフリート』(ノンフリート多数割引)を  
おすすめします。まとめてご契約いただくと保険料が割安になります!!

3~5台  
のお車を  
お持ちの方

保険料全体\*から

**3%割引**

\*ファミリーバイク特約、個人賠償責任補償特約、弁護士費用特約(弁護士費用等補償特約(自動車))、法律相談費用補償特約、入院時選べるアシスト特約  
(人身傷害諸費用補償特約)、車両搬送費用補償特約、おくるま搬送時選べる特約(車両搬送時の諸費用補償特約)の保険料は割引対象外です。

■ご契約上の注意点■

- ・現在のご契約をミニフリートにまとめる際に、現在のご契約を解約していただく場合があります。また、現在のご契約が他の保険  
会社等の場合には、解約返還保険料が「短期率計算」となる等、お客様に不利益になることがあります。
- ・別居の扶養親族は、集団扱の対象ですが、ミニフリートの対象とはなりません。

6台以上  
のお車を  
お持ちの方

保険料全体\*から

**5%割引**

### 《ご加入にあたってのご注意》

集団扱自動車保険を利用するためには、全国旅館ホテル事業協同組合に加入していただく  
必要がございます。(「全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会」とは別の団体です。)  
詳しくは「宿ネット(<http://www.yadonet.ne.jp>)」または当事業協同組合にご連絡下さい。

**全国旅館ホテル事業協同組合** TEL:03-3263-4428 FAX:03-3263-9789

《ご注意》

■残高不足等により口座振替不能が発生した場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※このチラシは、「集団扱自動車保険」「ノンフリート多数割引」「総合自動車保険」の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある  
場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず『重要事項説明書』をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必  
要に応じて、代理店または東京海上日動にご請求ください。「ご契約のしおり(約款)」は東京海上日動のホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)でもご確認いただけます。)。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

ご連絡  
お問い合わせ先  
(代理店)

**全旅連事業サービス株式会社**

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5

TEL:03-3263-4429

FAX:03-3263-0220

引受保険会社

**東京海上日動火災保険株式会社**

担当:旅行業営業部 営業第一課

〒251-0047 東京都千代田区大手町2-6-2 TEL:03-5299-3521

0193-GN02-10053-2011年3月作成

# 東北地方太平洋沖地震義援金

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震災害につきましては、震災直後の3月15日から、旅館三団体が一体となり、組合員の皆様を初め、多くの方々に義援金を募らせていただきました。募金につきましては、**平成23年12月28日を以て終了**とさせていただきますが、この間にご協力をいただきました皆様には心より御礼申し上げます。

義援金をお送りいただきました皆様につきましては、当まんすりーにて毎月ご報告をさせていただいておりますが、義援金総額は以下のとおりとなりました。

**義援金募金総額【平成24年1月17日現在】**  
**45,116,016円 (340件)**

これを以下のとおり、割りいたしました。

## ①第一次分配(平成23年6月送金)

宮城県組合	15,000,000円
岩手県組合	10,000,000円
福島県組合	10,000,000円
茨城県組合	1,500,000円
千葉県組合	400,000円
栃木県組合	300,000円
青森県組合	200,000円
北海道他(5万×9組合)	450,000円
計	37,850,000円

## ②第二次分配(平成23年12月送金)

全旅連東北ブロック会	4,500,000円
〃 関東甲信越ブロック会	1,000,000円
和歌山県組合他、7組合	1,200,000円
計	6,700,000円

※第二次分配については、三団体で了解のもと、義援金の一部を台風・豪雨被害にも使わせていただきました。

なお、被災地の現況ですが、福島県組合では、久之浜、富岡、浪江、南相馬、松川浦、岩子浜、いわき鉾泉の7支部(70軒)が原発事故の影響で支部活動を休止中。また、岩手県組合では25軒、宮城県組合で12軒、茨城県組合で18軒の組合員施設において、震災以降休業が続いており、24年度の営業再開の見込みも立たない状況です。

一日も早い被災地の復興をお祈りし、ここにご報告いたします。

## 【資料】

### 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震被害状況

(平成24年1月16日 警察庁資料)

#### ◇人的被害

	死者	行方不明	負傷者
宮城県	9,506人	1,805人	4,015人
岩手県	4,667人	1,368人	188人
福島県	1,605人	217人	181人
茨城県	24人	1人	707人
千葉県	20人	2人	251人
東京都	7人		90人
栃木県	4人		132人
神奈川県	4人		132人
青森県	3人	1人	61人
山形県	2人		29人
群馬県	1人		38人
埼玉県			42人
秋田県			12人

上記のほか、静岡県(4人)、新潟県(3人)、山梨県(2人)、長野県、三重県、高知県各1人負傷。

#### ◇建物被害

	全壊	半壊	床上浸水
宮城県	84,062戸	136,712戸	7,900戸
岩手県	20,184戸	4,552戸	1,761戸
福島県	19,791戸	62,335戸	1,053戸
茨城県	3,060戸	23,727戸	1,716戸
千葉県	799戸	9,810戸	153戸
青森県	311戸	852戸	
栃木県	265戸	2,070戸	
山形県	37戸	80戸	
埼玉県	22戸	193戸	
神奈川県		38戸	
東京都		11戸	
北海道		4戸	329戸

上記のほか、宮城県では212,974戸が一部損壊

## 全旅連会議開催

[1月]

10日(火)

- NHK業務委託契約書改訂協議会  
(業界5団体、NHK)
- 株式会社リクルートとの協議会

11日(水)

- 全旅連青年部常任理事会  
於:ホテルオリエント高知(高知県高知市)

12日(木)

- 全旅連青年部県部長サミット  
於:土佐御苑(高知県高知市)

17日(火)

- 第4回旅館会館建て替えに関する打ち合わせ  
(正副委員長会議)

19日(木)

- 全旅連シルバースター部会経営研究委員会
- 全国旅館政治連盟監査会

31日(火)

- 全旅連総務委員会(第3回財務小委員会/  
協定商社会入会審査会)

<今後の予定>

2月20日(月) 於:都道府県会館4階(東京都千代田区)  
「402会議室」

全国旅館政治連盟支部長会議

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会理事会

全国旅館政治連盟「全国の集い」

### 東北地方太平洋沖地震義援金

現在までに多くの方から東北地方太平洋沖地震義援金へのご協力をいただきました。  
まことにありがとうございました。

旅館団体 — 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合  
日本観光旅館連盟広島支部  
鳥羽旅館協同組合

個人 — 勝谷有史

その他 — 「元気になろう観光日本!がんばれ東日本!」  
缶バッジ売上金一部

【敬称略】12月16日以降1月17日現在

## 経営ワンポイントアドバイス

### 「まんすりー」経営改善講座

経営コンサルタント 渡邊 清一郎

#### 「数値の可視化」

新しい年もすでに12分の1が過ぎてしまいました。皆さん、いかがお過ごしですか。年の初めに決心したことは続いていますか?今からでも遅くはありません。個人的にも、社会人としても、また経営者としても、残されたあと11カ月を努力してみましょ。初めの1カ月の良否に惑わされず、常にこれからの1年を意識していろんなことに挑戦してみましょ。

経営者としては、売上・経費・利益・集客数などのデータを移動年計グラフにしてみましょ。(PC検索で親切な解説が見つかります!)繁閑や月々の営業日数の違いなどに影響されない経営数値の可視化が可能になります。また、投入した営業施策がうまくいったのかどうかを時系列で把握することができます。慣れてくると、毎月簡単な年次決算ができるようにもなります。全ての経営者が忘れてはならないことは、事業の継続と雇用の確保です。事業も雇用も12月30日や3月31日に途切れることなく続いています。年次や月次のデータ把握だけではいかにも不十分です。是非、移動年計グラフを作成してみることをお勧めします。

質問・相談は

watanabe@yadonet.ne.jp

または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。

## HOTERES JAPAN

### ～第40回国際ホテル・レストランショー～ 開催!!

会期:2月21日(火)～2月24日(金)

会場:東京ビッグサイト(有明・東京国際展示場)東展示棟

東京都・東京ビッグサイトにて開催される旅館・ホテル業界向けの展示会『HOTERES JAPAN』は、例年2月に開催されていて、昨年は804社(1764小間)の出展がありました。旅館・ホテル関係者向けに最新の厨房機器や、浴槽など浴場設備、家具・インテリア、アメニティなどの商品が多数展示、各ブースにおいて最新トレンドの商品が提案されています。展示会には招待券での入場、または当日入場(有料)となります。招待券は各県旅館組合および全旅連にて用意していますので、各県の旅館組合または全旅連(03-3263-4428)までお問い合わせください。



## 都道府県組合等の情報

### デスティネーションキャンペーンに期待

JR6社と地域観光関係者と地方自治体が協力して実施する大型観光企画「デスティネーションキャンペーン(DC)」を間近に控えている地域では、今、事前イベントを開催するなど、その準備に拍車をかけはじめた。

- 「いわてDC」は平成24年4～6月に開催(岩手)  
岩手県は震災から復興計画の柱の1つに観光業の再生を掲げているが、激減した観光客をどこまで戻せるか、いわてDCにかける期待は大きい。  
平泉の世界遺産の登録で観光客数は急速に戻ってきており、その他の観光地に「平泉効果」をいかに波及させるかがDCに向けた大きな課題とし、平泉ルート・雪の回廊など周遊性を高めた旅行を企画した。花巻市は花巻・遠野・平泉観光推進協議会と連携して、3地域を巡る特典つきの宿泊ツアー「いわてクラシック街道」を企画し、旅行会社に提案している。このほか、県では、津波被害を受けた沿岸部にも県外からのお客に積極的に足を運んでもらおうと様々な企画でアピールする。また、独自の集客策として八幡平市観光協会は、来年4月から山岳観光道路「八幡平アスピーテライン」など周遊するバスを運行する。  
岩手県では、伝統的な観光のほかにも体験型の観光にも力を入れていきたいとしているが、今、いわてDCに向け、官民あがりの取組みが行われている

### ■「元気なニッポン」づくりへ。全国各地でDC展開(北海道、秋田、仙台・宮城、山陰)

- ◇「北海道DC」は「こころにくる旅。キュンと北海道」をテーマに平成24年7月1日～9月30日開催される。  
◇「山陰DC」は鳥取・島根の両県に観光事業者と行政が一体となって平成24年10～12月に開催。実施主体となる山陰DC協議会の構成団体は、鳥取県、島根県、JR西日本米子支社、両県観光連盟、市町村、観光団体など。テーマに「古事記1300年」「まんが」「ジオパーク」「山陰の食」などを掲げている。  
◇「仙台・宮城DC」は平成25年4～6月の開催が決定している。  
◇「秋田DC」は平成25年10～12月に開催。同年春に予定されている秋田新幹線への新型車両「E6系」の導入に合わせて行われる。東北の復興を盛り上げる好機として大々的に実施される。

### ユニークな宣伝やロケ誘致で観光客拡大

一観光客拡大の呼び水に一と様々な施策が展開されているが、今回は人気者のパロディーを上手に地元の活性化につなげているというユニークな宣伝方法と画面を通じて魅力的な風景を世界にアピールするというロケ誘致作戦の2つを紹介。

### ■これは楽しい「レディー・ガガ(加賀)プロジェクト」(石川県)

米人気歌手・レディー・ガガの名前をもじった「レディー・ガガ」は加賀温泉をPRするため、加賀温泉郷(粟津・片山津・山代・山中温泉)で働く女性100人で結成されたグループ。昨年11月中旬、温泉街をPRする動画を動画投稿サイト「ユーチューブ」で公開したところ、12月15日現在のアクセス件数はなんと21万回以上に及び、インターネット上で話題を呼んでいる。おもてなしの心を持った加賀の女性をイメージしたもので、「レディー・ガガがお待ちしています」と駅で女性たちが元気に手を振るというシンプルなものだが、ポップな音楽によってノリノリなのがよい。石川県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部加賀支部が立ち上げたプロジェクトだ。CM動画のほか、HPには魅力いっぱいの楽しい企画も満載。また、Facebook、ツイッターを通して加賀温泉郷のPR、活性化、イメージアップに努めている

### ■海外ドラマのロケ誘致し観光客拡大図る(香川県)

香川県では今、官民一体となって海外ドラマのロケ誘致に取り組んでいる。高松市の栗林公園や小豆島などロケに活用し、画面を通じて魅力的な風景などをアピールする。昨年11月29日、高松市内のホテルで日本、韓国、中国の制作会社によるドラマ「フルハウスTAKE2」の制作発表が行われた。駆け出しの女性デザイナーが男性アイドルと同居生活を送るというラブコメディーで、日本や中国、タイなど18の国・地域で2004年に放映された「フルハウス」の続編。スタッフ、キャストとも韓国人。今年の上半期に日中韓3国で放映される予定だ。  
浜田恵造知事は「高松空港には韓国のアジアナ航空や中国の春秋航空が就航している。香川県の観光客誘致につながってくれば」と期待を寄せている。  
海外ドラマのロケ誘致では、秋田、鳥取の両県でも観光活性化の効果がでている。

## 愛知県ホテル・旅館組合 新年初会議・新年祝賀会



新年初会議にて挨拶をする渡邊理事長



愛知県ホテル・旅館組合 新年初会議

1月5日(木)愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合は、恒例の新年初会議並びに新年祝賀会を、名古屋マリオットアソシアホテルにおいて開催した。

新年初会議へは、愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合の渡邊剛男理事長始めほとんどの役員が出席し、全旅連からは、清澤正人理事らが出席をした。

はじめに渡邊理事長から「昨年、もともと不況の脱却のないまま推移していたところへ、東日本大震災並びにそれに関連した原発事故という未曾有

の国難等で、我々宿泊業を始め日本全体が大変な一年となってしまった。しかし、いつまでも後ろを向いていても始まらない。前を向いて頑張っていく必要がある。そのためには、我々宿泊業が持っている、『おもてなし』の心をもってお客様のお迎えをしていかななくてはならない。今年も皆様と一緒に頑張っていきたい。」旨の挨拶があり、続いて清澤理事からは 全旅連の活動状況の報告を兼ねての挨拶があった。

その後、初会議を開催し、会議終了後には会場を変更して新年祝賀会を開催した。祝賀会では、日本クラウン所属の歌手で岐阜県中津川市の旅館岩寿荘の出身の、遠山洋子さんの「歌謡ショー」が披露され、また、組合員とのデュエットもあり、今年は「辰年」ということで、低迷する景気を打破する勢いで、大いに盛り上がり、「今年こそ本当に良い一年となるよう頑張ろう!!」とお互いが誓い合って大盛況のうちに終了した。



清澤理事からは全旅連の活動状況について報告



新年会にて歌手の遠山さんとデュエットを披露した愛知県の稲熊理事

### 訃報

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合 はなばた 花畑正弘事務局長(満70歳)におかれましては、病氣療養中のところ、平成23年12月30日 午前1時58分ご逝去されました。同氏は平成13年9月に県組合事務局長に就任、以来長年に亘り組合活動に従事されました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、お知らせいたします。

## 愛知県ホテル・旅館組合 新年初会議・新年祝賀会



新年初会議にて挨拶をする渡邊理事長



愛知県ホテル・旅館組合 新年初会議

1月5日(木)愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合は、恒例の新年初会議並びに新年祝賀会を、名古屋マリオットアソシアホテルにおいて開催した。

新年初会議へは、愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合の渡邊剛男理事長始めほとんどの役員が出席し、全旅連からは、清澤正人理事らが出席をした。

はじめに渡邊理事長から「昨年、もともと不況の脱却のないまま推移していたところへ、東日本大震災並びにそれに関連した原発事故という未曾有

の国難等で、我々宿泊業を始め日本全体が大変な一年となってしまった。しかし、いつまでも後ろを向いていても始まらない。前を向いて頑張っていく必要がある。そのためには、我々宿泊業が持っている、『おもてなし』の心をもってお客様のお迎えをしていかななくてはならない。今年も皆様と一緒に頑張っていきたい。」旨の挨拶があり、続いて清澤理事からは 全旅連の活動状況の報告を兼ねての挨拶があった。

その後、初会議を開催し、会議終了後には会場を変更して新年祝賀会を開催した。祝賀会では、日本クラウン所属の歌手で岐阜県中津川市の旅館岩寿荘の出身の、遠山洋子さんの「歌謡ショー」が披露され、また、組合員とのデュエットもあり、今年は「辰年」ということで、低迷する景気を打破する勢いで、大いに盛り上がり、「今年こそ本当に良い一年となるよう頑張ろう!!」とお互いが誓い合って大盛況のうちに終了した。



清澤理事からは全旅連の活動状況について報告



新年会にて歌手の遠山さんとデュエットを披露した愛知県の稲熊理事

### 訃報

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合 はなばた 花畑正弘事務局長(満70歳)におかれましては、病氣療養中のところ、平成23年12月30日 午前1時58分ご逝去されました。同氏は平成13年9月に県組合事務局長に就任、以来長年に亘り組合活動に従事されました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、お知らせいたします。